

# 大多喜町子育ていきいき給食特区

都道府県名：

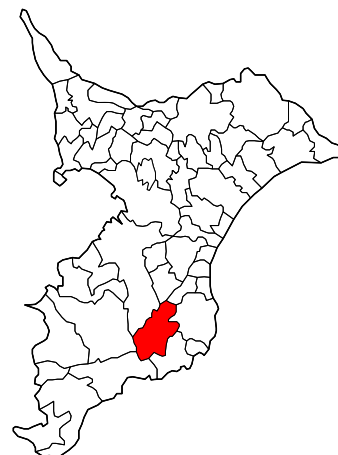
千葉県

申請主体名：

大多喜町

区域の範囲：

千葉県夷隅郡大多喜町の全域



特区の概要：

大多喜町には、現在公立保育所（みつば保育園、つぐみの森保育園）が2箇所あり、それぞれ平成11年および平成16年に複数の保育所を統合し、新たに開園した。

開園後は、乳児保育・一時保育・延長保育を始め、休日保育など多様化している保育ニーズへの対応に取り組んでいるが、今後もきめ細かな保育行政を実施するにあたり、保育所運営の合理化を図る必要がある。

そのため、特例措置による公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業を活用することにより、オール電化厨房（電磁調理設備）が導入され、調理環境のすぐれたみつば保育園で給食を調理・搬出し、つぐみの森保育園へ安全で安心な給食を提供するものである。

適用される規制  
の特例措置：

・公立保育所における給食の外部搬入容認

